

契 約 一 覧 表(随意契約)

平成26年1月分

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
		円		円				
東京地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.1	2,805,665	随意	2,805,665	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
秋田地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.2	1,299,000	随意	1,299,000	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
青森地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.5	1,661,050	随意	1,661,050	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	青森県八戸市城下1-14-4地代所ビル1F 積和不動産東北株式会社	
香川地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.5	1,251,125	随意	1,251,125	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	香川県阿波市吉野町西条字東姥御前59-1 徳島食材株式会社	
長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.5	1,839,150	随意	1,839,150	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
愛知地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,986,450	随意	1,986,450	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
愛知地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,986,450	随意	1,986,450	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,683,000	随意	1,683,000	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,739,100	随意	1,739,100	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	長崎県諫早市森山町大字唐比北511-1 山本産業株式会社	
京都地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,461,680	随意	1,461,680	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	京都府京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436-2 イグレック・シカガ株式会社	
山口地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,424,500	随意	1,424,500	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,647,000	随意	1,647,000	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	北海道北斗市昭和町1-1-5 有限会社田島殖産	
富山地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,432,750	随意	1,432,750	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
福岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,218,525	随意	1,218,525	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
東京地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,976,040	随意	1,976,040	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	東京都江東区有明3-7-18有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社	
本部事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.6	1,782,175	随意	1,782,175	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイン60-41階 株式会社ハウスメイトパートナーズ	
福島地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.7	2,159,700	随意	2,159,700	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	福島県福島市南中央4-21-2 積和不動産東北株式会社	
鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.8	1,698,080	随意	1,698,080	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	個人のため公表しない	
高知地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.8	1,678,000	随意	1,678,000	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	高知県高知市大原町67番地 有限会社昭寿産業	
沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.11	1,687,100	随意	1,687,100	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	沖縄県宮古島市平良字西里965 株式会社SIT宮古	
日本司法支援センター東京地方事務所入居工事一式	H26.1.20	48,825,000	随意	48,930,000	99.79%	会計規程第18条第1項第1号	東京都中央区京橋2-16-1-14 清水建設株式会社東京支店	
埼玉地方事務所借上宿舍賃貸借契約	H26.1.20	1,269,360	随意	1,269,360	100.00%	会計規程第18条第1項第1号	埼玉県熊谷市宮本町98-1 大東建物管理株式会社	
合 計		84,510,900						

件名又は品目	契約年月日	契約金額	契約方式	予定価格	落札率(%)	随意契約理由条項	相手方住所氏名	備考
--------	-------	------	------	------	--------	----------	---------	----

○会計規程

(契約の方法)

第15条 売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合には、公告して申込みをさせることにより競争に付きなければならない。

2 競争に加わろうとする者に必要な資格及び競争について必要な事項は、別に定める。

(入札の原則)

第16条 前条による競争は、入札の方法をもって行わなければならない。

(指名競争)

第17条 第15条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、指名競争に付する。

- (1) 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争による必要がないとき。
- (2) 一般競争によることが不利と認められるとき。
- (3) その他事業運営上特に必要があるとき。

(随意契約)

第18条 前3条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、随意契約による。

- (1) 契約の性質又は目的が競争に適しないとき。
 - (2) 緊急の必要により競争入札によることができないとき。
 - (3) 競争入札によることが不利と認められるとき。
- 2 前3条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、随意契約によることができる。
- (1) 契約の予定価格が少額であるとき。
 - (2) その他事業運営上特に必要があるとき。

○契約事務取扱細則

(随意契約によることができる場合)

第23条 規程第18条第2項第1号の規定により随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。

- (1)～(6)省略
- 2 規程第18条第2項第2号の規定により随意契約によることができる場合は、次の各号に掲げる場合とする。
 - (1) 外国で契約をする場合
 - (2) 国、地方公共団体、国立大学法人及び独立行政法人と契約をする場合
 - (3) 競争に付しても入札者がいないとき又は再度の入札に付しても落札者がいない場合
 - (4) 落札者が契約を結ばない場合

(随意契約の公表)

第25条 次の各号に該当する随意契約については、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表するものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える工事又は製造
- (2) 予定価格が160万円を超える財産の買入れ
- (3) 予定貸借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入れ
- (4) 予定価格が100万円を超える役務
- (5) 前各号に準じて、理事長が特に必要があると認めたもの